

○質問書に対する回答
○業務名：徳島県奨学金返還支援システム再構築委託業務

(更新日：令和8年9月11日)

No	質問日	該当箇所	質問内容	回答
1	R8.9.11	入札概要書 6 一般競争入札参加資格確認申請書作成要領 「イ 雇用していることが確認できる書類（被保険者標準報酬決定通知書等）の写し」について	「被保険者標準報酬決定通知書」に代わり、以下のいずれかの書類でのご提出でも受付は可能でしょうか？ ・雇用保険被保険者資格取得確認通知書 ・直近の給料明細書 ・給料所得の源泉徴収票 ・在職証明書 ・労働条件通知書	ご提示いただいた書類の中では、「雇用保険被保険者資格取得確認通知書の写し」のみ受付可能です。 給与明細書、源泉徴収票、在職証明書、労働条件通知書は、自社で発行・作成可能な書類であり、客観的な雇用証明とならないため不可とします。